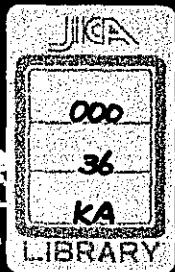
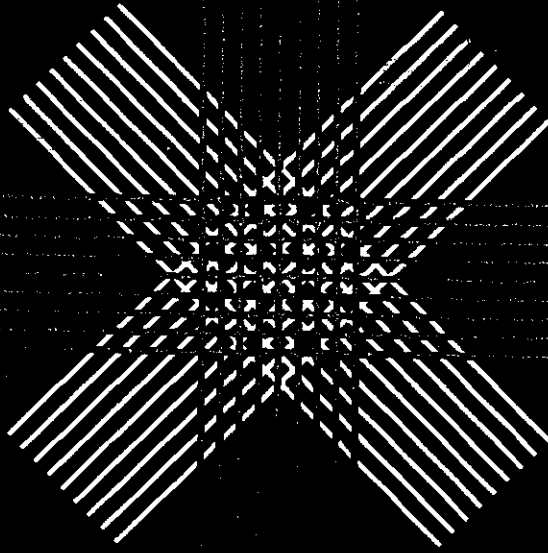


海外技術協力事業団

OVERSEAS TECHNICAL COOPERATION AGENCY



昭和43年

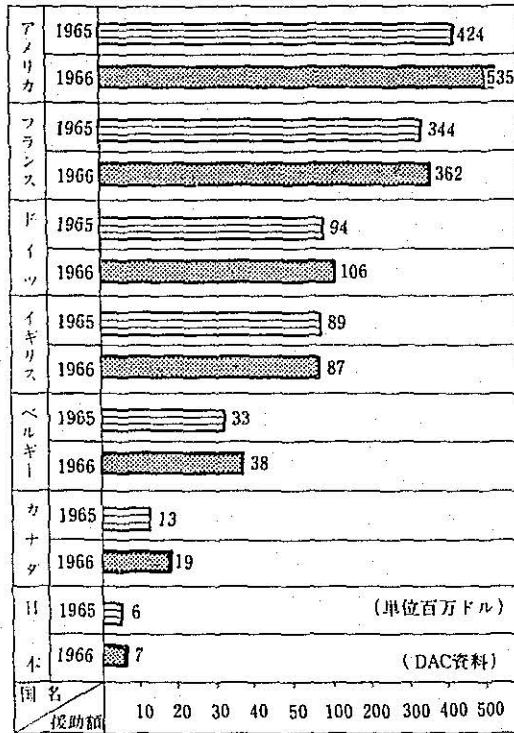
国際協力事業団

受入 月日 '84. 5. 24	1000
登録No. 07664	36
	KA

目次

1. 技術協力と日本..... 1
2. 設立、目的、機能..... 3
3. 機構..... 4
4. 予算..... 5
5. 研修施設..... 6
6. 事業内容..... 8

技術協力の国際比較



1. 技術協力と日本

(1) 技術協力の必要性

世界の人口の3分の2を占めるアジア、中近東、アフリカ、中南米、などの開発途上国は、いま「国づくり」や「人づくり」のために非常な努力をしています。しかし、これらの国々では、資本や技術などが足りないため、先進国との間の経済発展の格差はますます大きくなるばかりです。そして、貧困な国においては政治上の不安が起り、戦争の恐れさえあります。そこで、これらの国々の開発に協力することは先進国の義務であり、それは、世界全体の平和と繁栄に直接つながるものです。

技術協力は経済協力の一環として行なわれておりますが、とくにこれは開発途上国の「人づくり」や「国づくり」に必要な技術や知識の向上、貧困と疾病に悩む人達の福祉に役立たせるために、先進国がもっている技術や機材などを通じて協力するもので、その効果は非常に大きいものです。

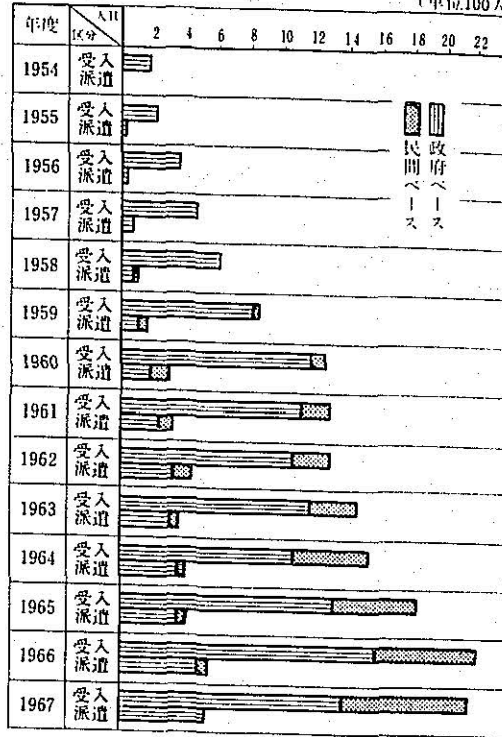
また、わが国にとっても、近隣のアジア諸国をはじめ、経済的に関係の深い、その他の開発途上国に技術協力をすることは長い目でみて、わが国とそれら諸国との間に好ましい経済交流の基礎をうちたてるだけでなく、さらに政治的な友好親善の絆を強めるためにも大いに役立ちます。

JICA LIBRARY



1018992[6]

わが国の技術協力における政府・民間ベースの受入・派遣比較
(単位100人)

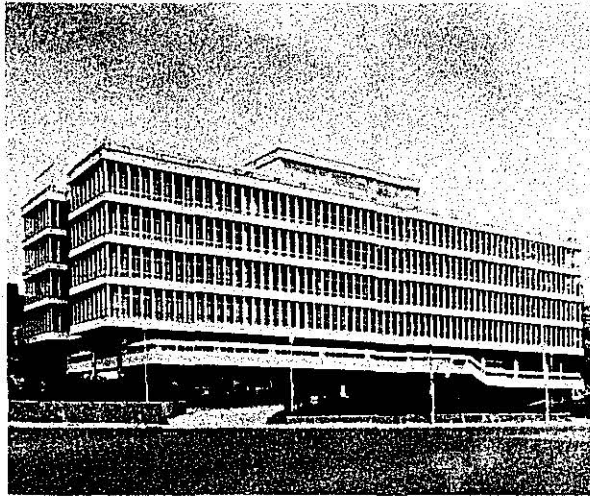


(2) 最近の国際環境とわが国の技術協力

このため、わが国でも国の重要な仕事として、すでに十余年にわたって技術協力を進めておりますが、最近はその規模も大きくなり、次第に効果をあげております。しかし、欧米の先進国にくらべると、まだまだその規模は小さく、開発途上国からも先進国からも、わが国に対し、もっと技術協力を強化しようとの期待が強まっております。とくに、最近ではアジアにおいて、わが国の主催で、アジア開発閣僚会議やアジア農業開発会議が開かれ、この地域の開発に対するわが国の責任をいっそう重くしております。そこで、わが国としては、これまで以上に技術協力の規模を大きくするとともに、その質を高めて、さらに協力の効果をあげるよう努力する必要があります。

(3) わが国技術協力の内容

わが国の技術協力の内容は、研修員を受入れて技術研修をしたり、わが国の専門家や調査団を現地に派遣して、指導、研究、調査をしたり、海外技術協力センターを設け、技術者の養成につとめたり、その他、企業コンサルタントや医療専門家を派遣したりしていますが、経費負担の面からみると、わが国政府が全額を負担する「政府ベース」の協力と政府が一部を補助し民間機関が行なう「民間ベース」の協力にわかれ、そのうち政府ベースの技術協力を国にかかわって行なう機関として海外技術協力事業団が設けられています。



2. 設立, 目的, 機能

海外技術協力事業団はわが国が昭和29年コロンボ計画加盟以来, 多くの団体によって別々に行なわれてきた政府ベースの技術協力を, 総合的に行なう機関として昭和37年6月に設立されました。

この技術協力の中心をなすものは, 個々の開発途上国政府との約束にもとづいて行なわれるものですが, そのほかに国際機関に対する協力や賠償協定による技術協力なども含まれております。

その主な業務は:

- 1) 開発途上国から研修員を受入, 技術研修をさせること
- 2) 専門家を現地に派遣し技術指導, 研究などにあたること
- 3) 海外に技術協力センターを設けその国の技術者の養成, 試験・研究, 技術の演示, 経営指導などにあたること
- 4) 開発計画を立てるための調査をすること
- 5) 開発や指導に必要な機材・器具を供与すること
- 6) 技術・技能を身につけた青年を送り, その国の人々と生活をともにしながら国づくりに協力すること
- 7) 開発途上国に病院や医療施設を建設し, 必要な機材を供与したり, 医師等の専門家を派遣すること
- 8) 開発途上国の農業開発に対し, 多角的な協力を一貫して行なうこと。
- 9) 開発途上国の貿易拡大につながる一次産品の開発に協力することなどです。そして, これらの仕事を効率的に行なうために海外技術協力事業団は, 各省庁, 民間関係機関などと密接に連絡をとっております。

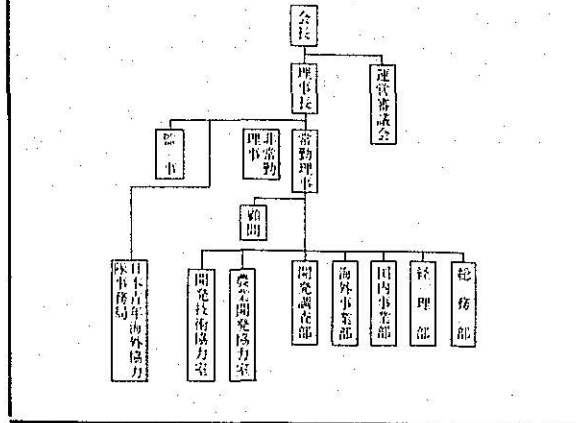


小林会長



波沢理事長

事業団組織図



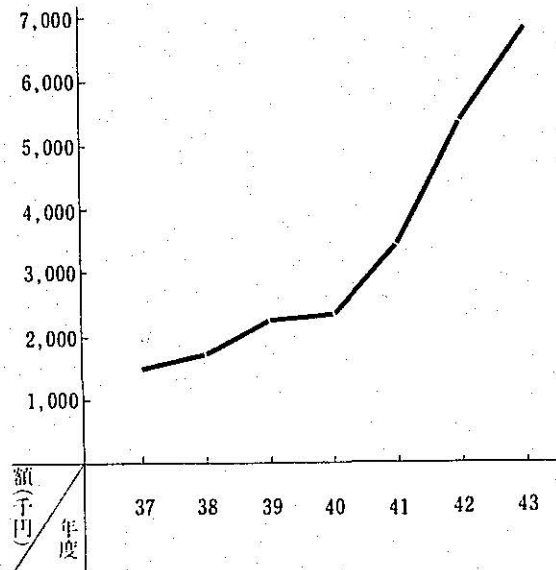
3. 機 構

事業団は法律（法律 120 号）にもとづいて設立された特殊法人で、外務省を主管官庁とします。

各部の事業を簡単に述べますと

- (1) 総務部：予算、人事、企画、調査、広報
- (2) 経理部：収支予算、監査、契約、会計
- (3) 国内事業部：来日研修員に対する研修計画の立案、滞日生活の管理、帰国研修員に対するフォローアップ事業
- (4) 海外事業部：専門家の派遣、海外技術協力センター及び病院の建設、機材の供与
- (5) 開発調査部：開発調査計画の立案のため調査団の派遣
- (6) 農業開発協力室：農業開発のための特別プロジェクトの調査、実施設計、専門家の派遣
- (7) 開発技術協力室：一次産品開発のための調査、協力基地の建設、要員の派遣、機材の供与
- (8) 日本青年海外協力隊事務局：協力隊員派遣計画の立案、募集、訓練、派遣、海外駐在員との連絡
- (9) その他：事業団は国内に 5 カ所の研修員のための研修センターとタイ、インド、カンボディアに 3 カ所の海外事務所を運営しています。

事業団予算の推移



事業団 43 年度 予算

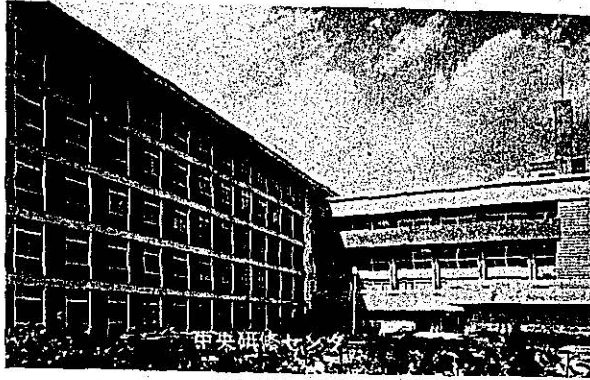
収 入		支 出	
	千円		千円
政府委託費収入	5,134,543	政府委託費	5,134,543
政府交付金	629,382	管理事務費	652,032
政府出資金	325,000	出 資 金	325,000
賠償事業	49,279	賠償事業費	49,279
東南アジア漁業 開発センター	534,712	国内研修施設運営 費	116,297
国内研修施設運 営等	138,947	東南アジア漁業開 発センター	543,712
計	6,820,863		6,820,863

4. 予 算

海外技術協力事業団の予算はその事業が国の事業であるため、その出資金も毎年の事業経費もほとんどすべて政府予算でまかなわれております。

その予算の内容を大きく分けると政府の委託費、交付金、出資金、賠償事業費等からなります。そして、主に委託費は技術協力の事業費に、交付金は一般管理事務費に、出資金は施設の建設等にあてられます。

事業団の設立以降、その予算はグラフのように毎年大きく伸びております。



5. 研修施設

事業団は東京の本部の他に受入れた研修員のための次の5つの研修センターを運営しています。

中央研修センター

機能：京浜地区での技術研修のための研修、宿泊、派遣専門家の派遣前研修施設。

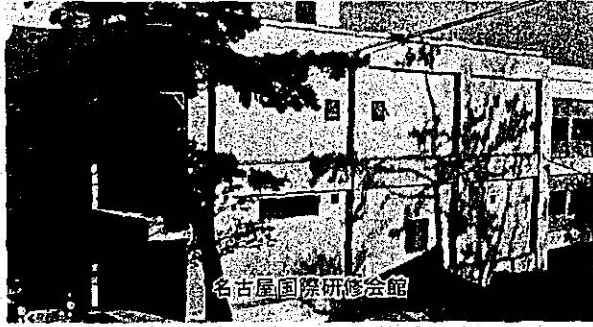
施設：居室166（191名収容）、講堂（220名収容）、会議室（同時通訳施設）、教室6、語学研修室

なお昭和43年度には100名分の宿泊設備が増設される予定。

大阪国際研修センター

機能：造船、電子工学、農機具等、阪神地区での技術研修のための研修及び宿泊施設。

施設：居室66（70名収容）、教室4、語学研修室



名古屋国際研修会館

機能：娯業，自動車，中小企業，養鶏等，中京地区での技術研修のための研修，宿泊施設
 施設：居室 45 (45名収容)，教室，会議室

茨城国際農業研修会館

機能：稲作関係（農機具関係を含む）の技術研修のための研修，宿泊施設
 施設：居室 30 (54名収容)，実験室，作業室，水田及び農場，農機具

三崎国際水産研修会館

機能：沿岸漁業の技術研修のための研修，宿泊施設
 施設：居室 29 (29名収容)，教室，展示室，作業室，実習船 2 隻 (各 4.9 トン)



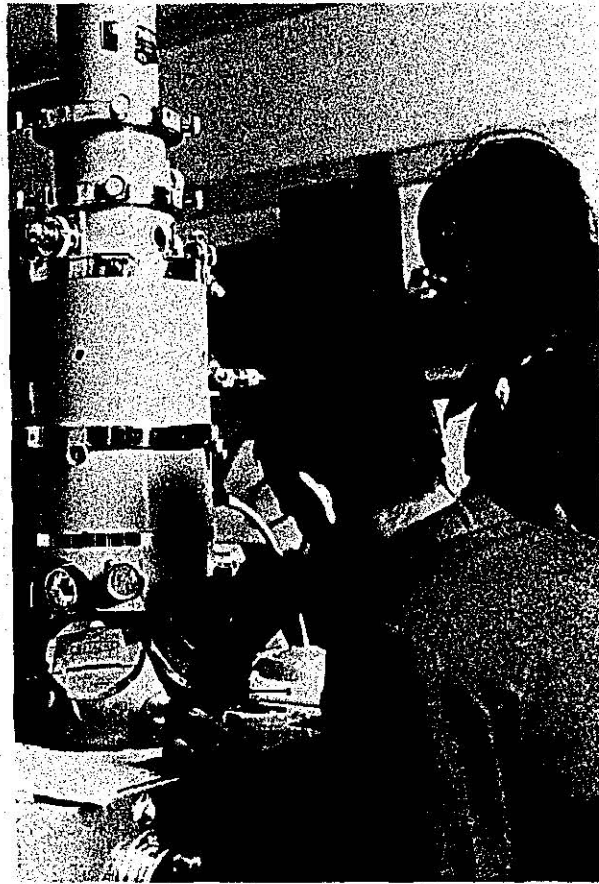
6. 事業内容

(1) 研修員受入れ

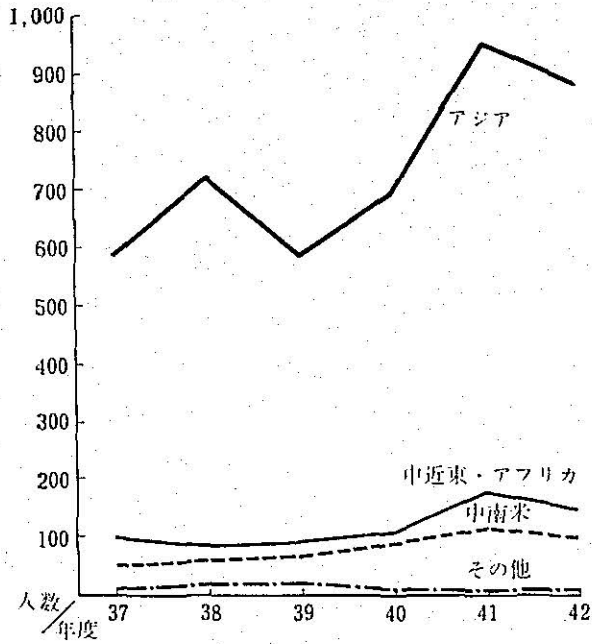
開発途上国から技術、知識の習得のため来日する研修員は、毎年1,000人に達しています。

その研修分野は稲作から原子力まで広範囲にわたっており、それぞれの専門に従って海外技術協力事業団の研修センター（中央研修センター、大阪国際研修センター、名古屋国際研修会館、茨城国際農業会館、三崎国際水産研修会館）、政府の試験研究機関、民間企業訓練所、大学などで講義、実地の訓練、共同討議、あるいは国内視察などを通じて研修を行なっています。

海外技術協力事業団はこれらの研修員の研修計画の立案、その他研修管理全般の仕事を受けもっています。



研修員受入年度別推移（単位人）





(2) 専門家派遣

開発途上国にわが国の技術専門家を派遣し、各国の政府関係の部局、試験研究機関、事業所、学校などで技術指導、調査、研究、助言などを行なうものです。

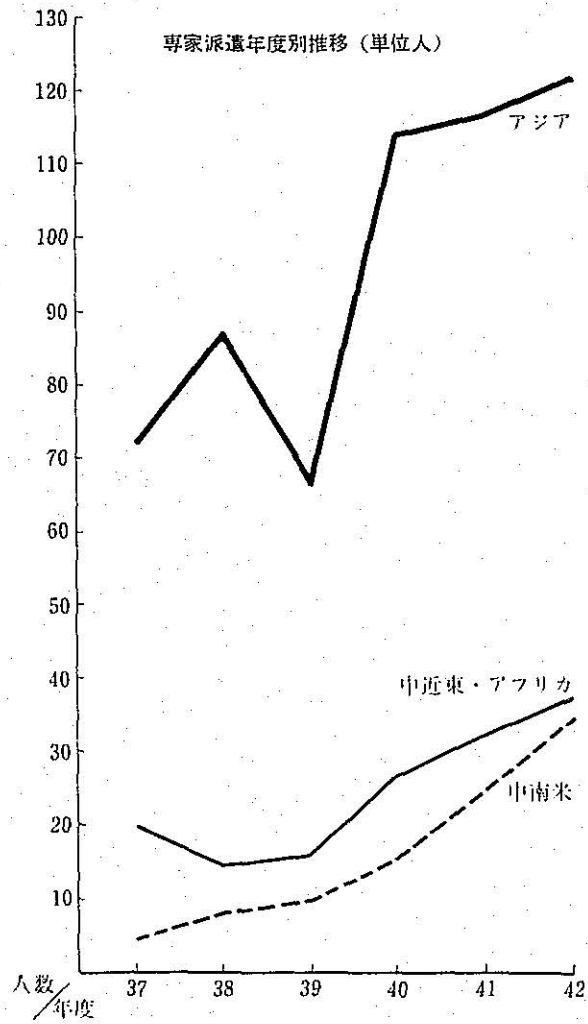
そのほか国連機関等の国際機関に対する専門家の推せんなどもいたします。

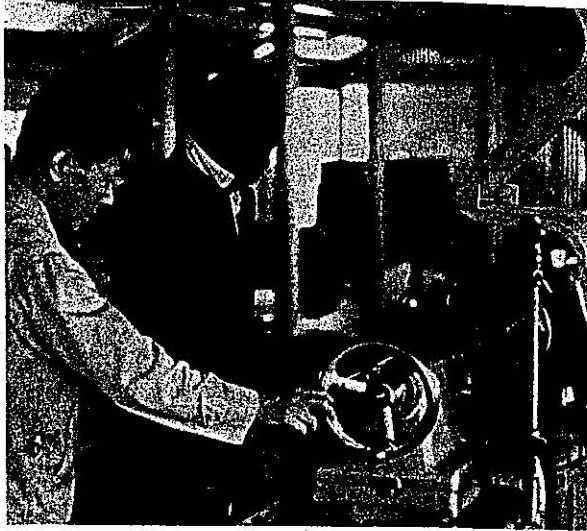
その派遣分野は農林水産をはじめ、電気通信、運輸、鉱工業、土木建設と広いものです。

さらに、昭和41年度からは新たに理科教育海外協力事業が設けられ、開発途上国の中・高校の理科教員の再教育を行っております。

これらのための専門家は、関係各省庁、学校民間会社などから選ばれますが現在開発途上国で働いている専門家は常時約180人に達しています。

各国の要請にあった優れた専門家を選び、その人達が十分な活躍ができるような環境を作ることが海外技術協力事業団の大きな仕事です。





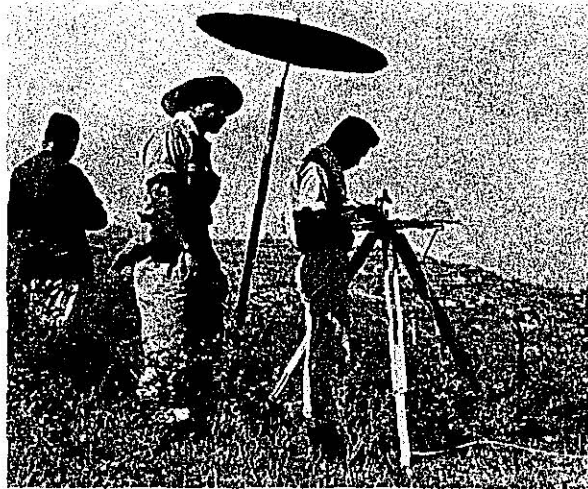
(3) 海外技術協力センター

開発途上国に一定の施設を設置し、わが国からは技術者と機材を送り、技術の演示、訓練、研究、経営コンサルタントなどを行なうものです。その分野も農林水産、電気通信、中小工業、医療、繊維工業にわたっております。

現在までに26カ所にセンターが設置され、そのほかに準備中のものが2カ所あります。センターは原則として、開設後3年で相手国に引きつがれることになっており、43年迄にはすでに10センターが引きつがれました。

この方式の技術協力は現地の実情にあった方法で多くの人を対象とすることができるうえに、デモンストレーション効果も大きいものです。

現在約100人の専門家がこれらのセンターに派遣されています。



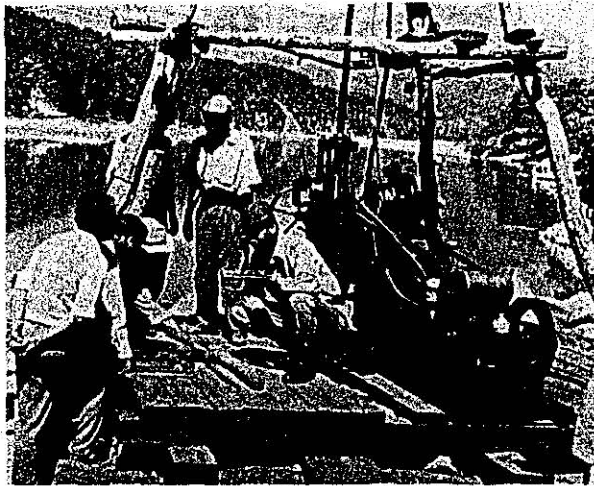
(4) 開発調査

開発途上国の公共的開発計画などに関連した調査を行なうものです。その内容は、天然資源の調査、ダム、道路、橋梁、港湾、電気通信等の建設に必要な基本計画の立案、経済効果の判定、設計等のための調査で、また対象プロジェクトには、一国だけに限られたものではなく、メコン河総合開発やアジアハイウェイ計画のように多国間にわたる調査もあります。

なお、これらの調査には各省庁、関係諸機関の専門家ばかりでなく種々の専門分野の優秀な人材を容れる民間コンサルタント会社の協力も得ています。

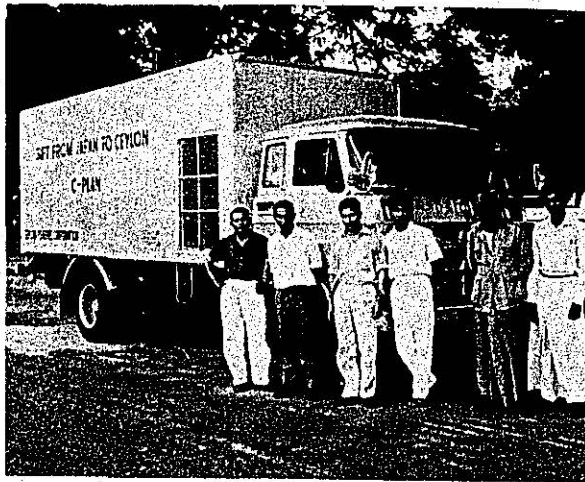
この調査はとくに資金協力とも関係が深いので海外経済協力基金その他関係機関と緊密な連絡をとっています。さらに世銀アジア開銀等の金融機関との結びつきが望まれています。

現在までに約160の調査団が派遣されています。



42年度開発調査団一覽

国名	調査団名
カンボディア	沿岸漁業開発計画 大湖沿岸開発 サンボール計画
インド	鉄鉱石積出施設
インドネシア	ピトン港改善及びスラウエン道路修復 計画
ラオス, タイ	鉱物資源開発 ノンカイ〜ヴィエンチャン間架橋計画
マレーシア	ジョホール〜クテン間通信回線建設計 画 上水道建設計画
パキスタン	カルナフリ水力発電計画 テレビジョン放送網建設計画
パキスタン カンボディア	海外中小規模工業経済協力
フィリピン	稲作増産計画 (第2次)
クイ	ナムサイヤイ電源開発計画 バンコク〜トンブリ間架橋計画 ソンクラ港建設計画
中華民国 (台湾)	立霧水力発電計画 西海岸河川改修計画
中華民国 (台湾), ヴェトナム, タイ, ラオス, マレーシア, インドネシア, フィリ ピン	東南アジア域内電気通信網整備計画
コンゴ	鉄道舟航改良計画
イラン, タンザニア, ケニア	海外中小規模工業経済協力
パラグアイ	農村電化計画
ヴェネズエラ	鉱物資源開発

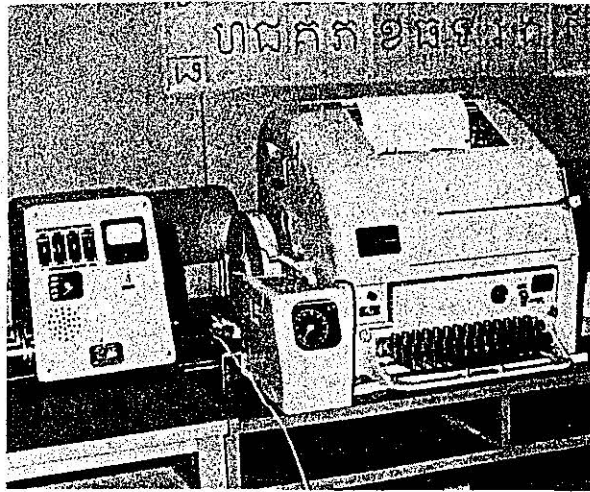


(5) 機材供与

開発途上国では、機材あるいは施設の不足のために開発が妨げられている場合が非常に多く、このような所に必要な機材を供与し、開発の推進に寄与することは重要な意味があります。さらにこの機材供与は、医療、教育等いわゆる社会開発の面においてその果たす役割は大きいと思われます。

機材供与は人を通じての協力と異なり、種々の制約もないので、弾力的に運用できる性格のものですが、最近の機材供与事業は帰国した研修員に対するフォローアップや派遣専門家、協力隊と結びつけた「人と物の組合せ」によって、その効果を高める方向に向っています。

現在までにアジア、中近東、アフリカ、中南米の諸国に対し、農機具、工作機械、漁具、電子顕微鏡、電気通信機等を供与しております。



42年度供与機械一覧

機 材 供 与		
国 名	機 材 名	数 量
ブ ー タ ン	農 機 具	一 式
ビ ー ル マ	同 時 通 訳 装 置	一 式
ネ ー パ ー ル	耕 耘 機 等 農 機 具	一 式
パ キ ス タ ン	農 機 具	〃
シ ン ガ ポ ー ル	ラ ジ オ ・ テ レ ビ 指 導 用 機 材	〃
ク ー ー イ	語 学 研 修 用 機 材	〃
イ ラ ン	漁 業 研 究 用 機 材	〃
ケ ー ニ ア	漁 具 漁 網 ・ 船 舶 用 エ ン ジ ン	〃
シ リ ア	家 畜 衛 生 研 究 用 機 材	〃
ポ リ ビ ア	か ん が い 用 ポ ン プ	2 台
エ ル サ ル バ ド ル	機 械 ・ 自 動 車 用 工 具	〃



(6) 医療協力事業

医療事情が悪く、人々の健康な生活が脅かされているアジア、アフリカの諸国に対し、人道上的見地から、わが国が医療面で協力するものです。わが国の医学は、一流先進国の水準に達しており、この事業は内外から大きな期待をかけられています。

この事業の内容は、わが国の医師、看護婦をはじめとする医療専門家の派遣、医療機材の供与、医薬品の供与、現地での医療施設の建設、医療関係研修員の研修等です。

この事業は従来派遣専門家事業の一環として行なわれてきましたが、昭和41年からは重点事業として予算的にも拡充され、現在までタイウイルスセンター、カンボディア医療センターへの医療機材の供与の外、タイ、マレーシアへの医療診療団の派遣、ヴィエトナム・チョーライ病院の病棟建設と医師、看護婦の派遣等を実施しております。



42年度医療協力事業による調査団、
 専門家派遣及び機材供与

国名	調査団	専門家	供与機材
ビルマ	3	2	電子顕微鏡等診断研究機材等
カンボディア	1	18	レントゲン検査用機材及び医薬品
インド	/	1	外科手術用機材等
インドネシア	4	/	菌科機材等
マレーシア	/	9	ガストロカメラ 超音波診断器
フィリピン	7	5	ポリオ・ワクチン等
タイ	3	29	生薬研究機材等
ヴェトナム	2	8	外科及び麻酔用機材等
アフガニスタン	/	3	整形外科手術用器具等
エチオピア	/	1	寄生虫研究用機材
イラン	4	1	生ポリオ・ワクチン等
ケニア	/	5	臨床検査、外科手術用器具等
ナイジェリア	/	1	/
ブルジル	5	/	寄生虫研究用機材



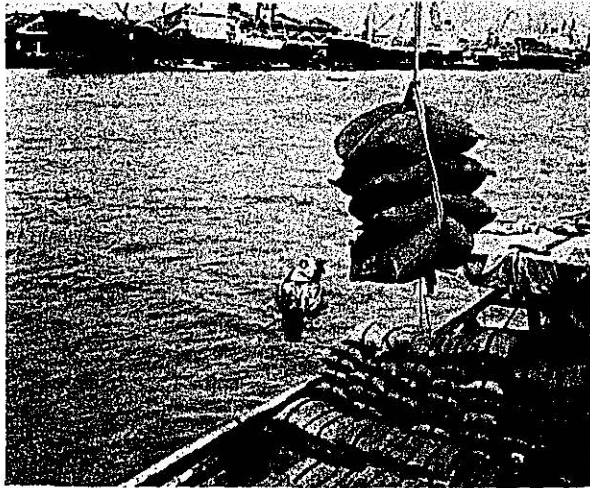
(7) 農業開発協力事業

最近、農業を基幹産業とする多くの開発途上国における農業開発の重視に応じて42年度から従来の農業協力を拡充、強化して行うことにしたものです。

とくにこの事業は農業の開発が、多くの資金を必要とし、長い年月のかかる、大きな事業である点に注目して、土地基盤の整備と営農技術の改善を中心としたもので、具体的には適地において、モデル的に実施しようとする農業開発プロジェクトに対し、そのプロジェクトの調査、計画、実施設計、営農体系の組立てとその普及指導、必要な資金のあっせん等を総合的に一貫しておこなうものです。

これによって相手国の農業生産の拡大と農民所得の増大が期待されております。

現在までにインドネシア、マレーシア、フィリピン等各国の稲作を中心とした食糧増産のプロジェクトに対し、調査団を派遣したり専門家を派遣しています。



(8) 開発技術協力事業

開発途上国の主な貿易商品である一次産品がその国の貿易拡大に役立つよう、その品位、品質、品種、コスト等をわが国の需要に適合するように改善するために協力するものです。

事業の内容は、対象国の実情に即した協力をするため、現地に基地を設け、基地要員として農業、流通経営等の専門家を長期間派遣し、同時に試作用の肥料、農機具を供与して、とうもろこし、油料種子等の一次産品の栽培技術の改善、また、肥料、生産物の流通機構の改善等の助言をするものです。また、この事業が、一次産品開発の総合事業であるため、開発金融等とも密接に関連するので、対象一次産品の輸入に関するあっせん、開発資材購入のための必要資金のあっせん等も行ないます。この事業は昭和42年に始まりましたが、現在までに、タイ、カンボディア、タンザニア、インドネシア等に調査団や基地要員を派遣しました。



(9) 日本青年海外協力隊

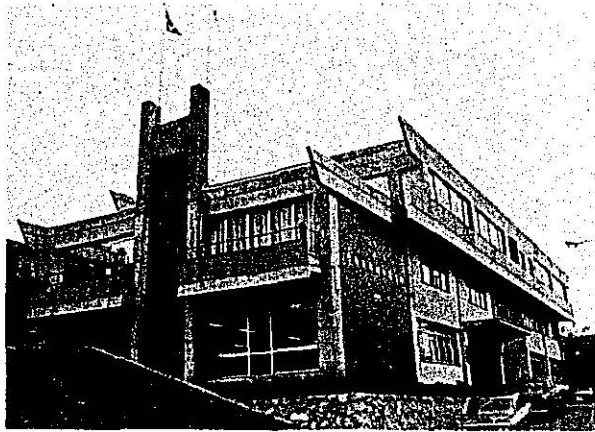
技術、技能をもったわが国の青年を開発途上国に派遣して、それら諸国の人々と生活と労働をともにしながら、その国の経済的、社会的開発に協力しようとするもので、昭和19年度から始められた事業です。

この事業は、わが国の青年に広い国際的視野を涵養せしめようという意味もあり、今後これらの派遣された青年が、よりたくましく育っていくことが期待されています。昭和42年度には第一陣として出発した隊員が任期を果たし、帰国しはじめましたが、その中には相手国の要請で再度派遣される人や国内各企業に入って2年に亘る現地での貴重な体験を役立てて活躍している人達があります。

現在、農業、畜産、水道建設、医療、裁縫、日本語教育、スポーツ指導、栄養士などの分野で313名がアジア、アフリカの各国に派遣され、活躍しています。

また、フィリピン、タンザニア、マレーシア、ラオスに駐在員を置いて隊員の管理や外国政府との連絡にあたらせています。

昭和43年4月から事務局と訓練所は東京広尾に建設された日本青年海外協力隊ビルに移りました。

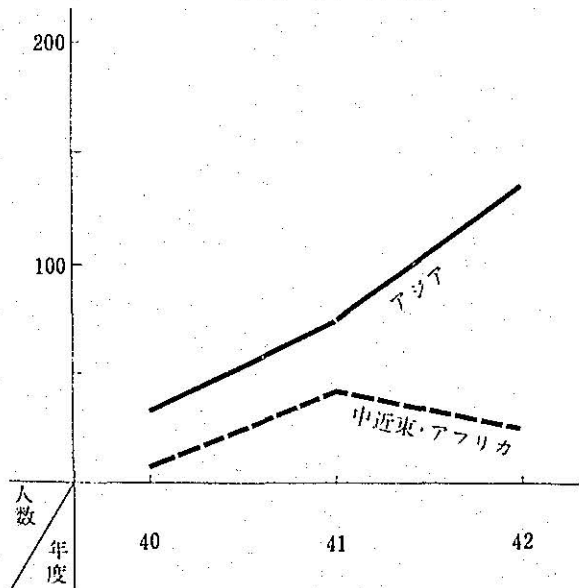


日本青年海外協力隊ビル

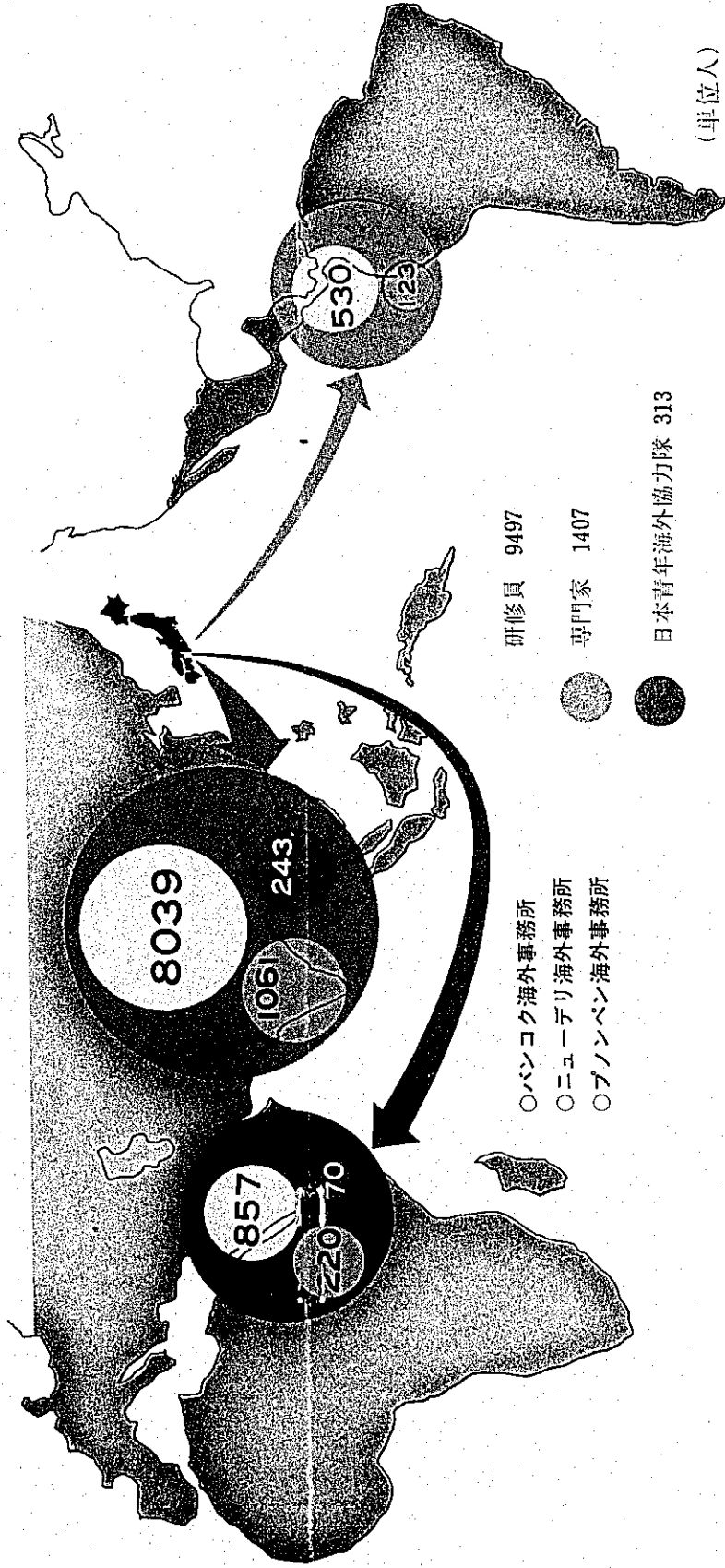
機能：事務局と隊員の訓練、施設

施設：宿泊施設（150名収容）教室、図書室、語学研修室

協力隊派遣年度別推移（単位人）



技術協力現勢図



海外技術協力事業団

東京都新宿区市ヶ谷本町4-2
電話 東京 (353) 2171